様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

30 年　　6 月　4 日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　愛知県高浜市碧海町二丁目 2 番地 14

氏 名　株式会社エポックオチアイ

代表取締役　落合　慎一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0566-53-0392

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社 エポックオチアイ
事業場の所在 地	愛知県高浜市碧海町二丁目２番地 14
計画期　間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1　事業の種 類	金属製品製造業
2　事業の規 模	製造品出荷額　49,000 万円／年
3　従業員 数	34 名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特別管理産業廃棄物発生→ステンレスローリー車→中和 →スラリー状汚泥→脱水→汚泥→分析→埋立処分 ↓ ろ液→バイオリアクター→固液分離 →ろ液→分析→河川放流

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 代表取締役（廃棄物処理統括責任者） 工場長 製造部　　製造１課 製造２課 業務部（廃棄物担当部）　　業務課			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1　現状	【前年度（平成　29　年度）実績】　別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
2　計画	【目標】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

		「廃アルカリ」「廃酸」として100％分別処理している。
	②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

（第３面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1　現状	【前年度（平成　29　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	― t	―t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		（今後実施する予定の取組） ―		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	1　現状	【前年度（平成　29　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		（これまでに実施した取組） ―		

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		（今後実施する予定の取組） ―		

（第４面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
	①現状	【前年度（平成　29　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	―t	―t
		（今後実施する予定の取組） ―		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1　現状	【前年度（平成　29　年度）実績】 別紙のとおり		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t

			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組）			

（第５面）

	②計画	【目標】別紙のとおり			
		特別管理産業廃棄物の種類			
		全処理委託 量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		（今後実施する予定の取組）
※事務処理欄		

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 14 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

別紙1

特別管理産業廃棄物の排出に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="5">【　前年度（平成28年度）実績　】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>腐食性廃アルカリ</td><td>腐食性廃酸</td><td>特定有害廃アルカリ</td><td>特定有害汚泥</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>80.6　t</td><td>51.3　t</td><td>4.4　t</td><td>0.3　t</td></tr>
<tr><td colspan="6">（これまでに実施した取組）
ラックラインにおけるクロメート液槽内の落下品を、作業終了後に毎日回収した。
クロメート液は酸性であるので、治具から外れて落下した製品が有れば、徐々にこれを溶かしてしまい、溶解した成分は不純物として液寿命を短くする。
こまめに落下品を回収することにより、液寿命を延ばし、廃棄物の発生量を削減した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①計画</td><td colspan="5">【　目標　】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>腐食性廃アルカリ</td><td>腐食性廃酸</td><td>特定有害廃アルカリ</td><td>特定有害汚泥</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>78.2　t</td><td>50.7　t</td><td>6.5　t</td><td>0.5　t</td></tr>
<tr><td colspan="6">（今後実施する予定の取組）
前年度に引き続き、液性能の良い薬品に順次変更していく予定。
よって、廃棄物の量も現状維持または徐々に減少すると思われる。</td></tr>
</table>

別紙2

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度（平成27年度） 実績 】							
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ		腐食性廃酸		特定有害廃アルカリ		特定有害汚泥
	全処理委託量	80.6	t	51.3	t	4.4	t	0.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	80.6	t	51.3	t	4.4	t	0.3 t
	再生利用業者への処理委託量	6.5	t	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t	0 t
	認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t	0 t
	（これまでに実施した取組） 処理委託業者に対し、優良認定処理業者の申請をするように依頼したことにより、全ての委託業者が認定を受けた。							
②計画	【 目標 】							
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ		腐食性廃酸		特定有害廃アルカリ		特定有害汚泥
	全処理委託量	78.2	t	50.7	t	6.5	t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	78.2	t	50.7	t	6.5	t	0.5 t
	再生利用業者への処理委託量	7	t	0	t	0	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t	0 t
	認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t	0	t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。							